

平成29年度

大田原市点検評価委員会

点検・評価報告書

大田原市教育委員会

はじめに

大田原市教育委員会は、教育行政基本方針において重点施策・重点目標等を掲げ、各種事務事業を執行しています。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、大田原市議会に提出するとともに、市広報・ホームページにおいて公表しています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するため、教育委員会の権限に属する事務事業の執行状況について、大田原市教育委員会評価委員会委員による点検及び評価を取りまとめたものです。

当教育委員会は、この報告書を基にして、市民の皆様に対する説明責任を果たし、今後の事務事業執行の改善を図り、家庭、地域と教育委員会が一体となった望ましい教育環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

平成29年11月

大田原市教育委員会

目 次

I	点検及び評価について	1
1	目的	
2	点検・評価の方法	
3	点検・評価の構成	
II	事務事業執行状況の点検及び評価	
1	生涯学習の推進	
	(1) ボランティア・コーディネーター養成講座事業	3
2	学校教育の充実	
	(1) 学校教育相談員配置事業	5
	(2) 学校給食サービス事業	7
3	スポーツ・レクリエーションの振興	
	(1) 美原公園管理事業	11
4	文化・芸術の振興	
	(1) 無形民俗文化財映像記録保存事業	13

I 点検及び評価について

1 目的

市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、教育行政を効率的に進めるとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の方法

最終年度となった新大田原レインボープランの基本政策に基づき実施されている主要施策を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員会を設置しています。

なお、評価委員会の委員は、次のとおりです。

- 増 渕 恵 子 氏 （元中学校長）
- 吉 成 修 一 氏 （元市職員）
- 筒 井 雅 治 氏 （市区長連絡協議会副会長）

3 点検・評価の構成

（１）事務事業の基本的事項

新大田原レインボープランの基本政策や教育行政基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検評価を行いました。

（２）事務事業の目的・内容

主な施策や事業名を掲げています。（評価調書参照）

（３）実施目標と実績

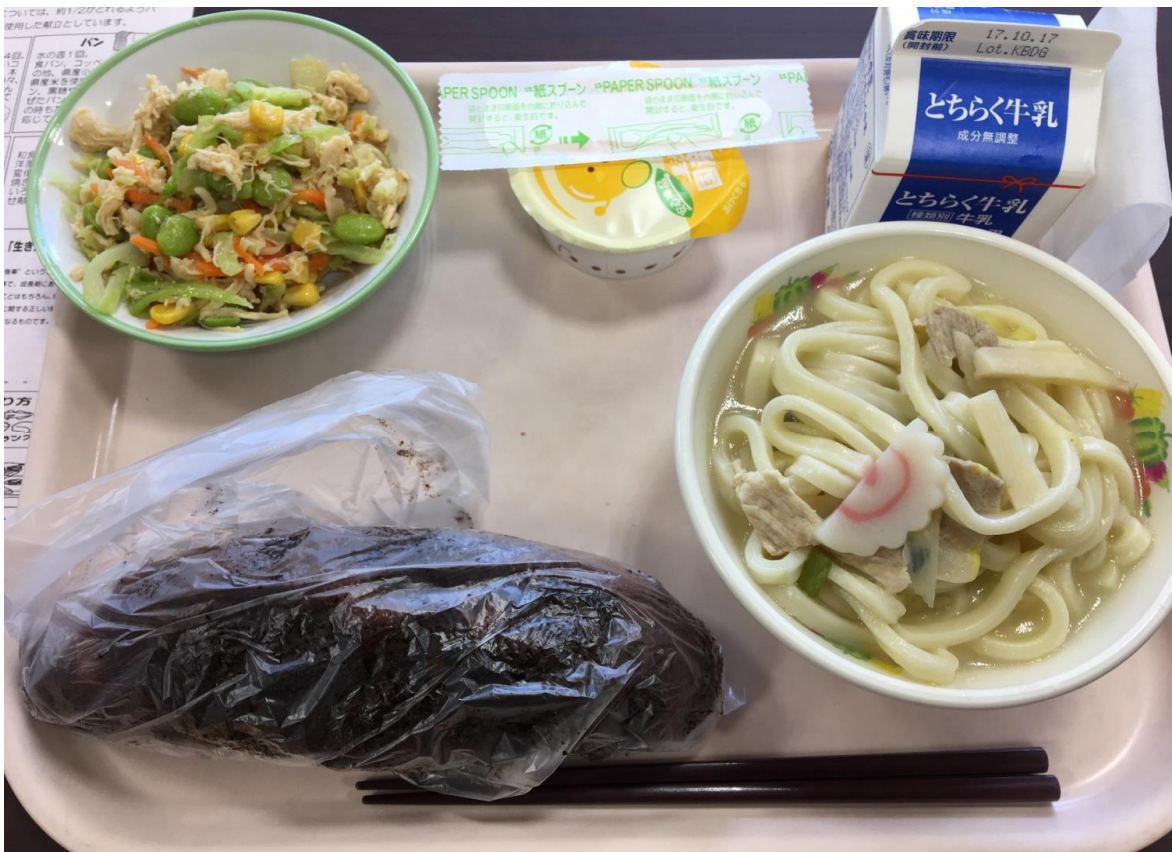
平成２８年度に実施した事業内容、実施状況や課題を示しています。

（４）事務事業の評価

- ① 担当課による評価と課題の抽出
- ② 評価委員の事業に対する意見
- ③ 今後の事業の方向性



大田原小学校 新調理室及び給食の状況



4 事務事業の評価

評価項目		評価	評価基準	評価に対するコメント
必要性	市が担うべき事業か	A	A 市が全面的に担うべき事業である B 市が部分的に担う事業である C あまり市が担うべき事業とは言えないため、今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である D 市が実施すべき事業でない	地域や学校で活躍するボランティアやコーディネーターを養成することは重要と考える。
妥当性	活動手段は適正か	A	A 活動手段は適正である B 活動手段はおおむね適正であるが、改善の余地がある C 活動手段があまり適切ではない D 活動手段が不適切である	第一線で活躍する講師をお招きすることで、短期間ではあるが効果的な研修となっている。
効率性	手法が効率的か	A	A 効率的である B おおむね効率的だが、改善の余地がある C あまり効率的ではない D 効率的ではないため、早急に手法を見直す必要がある	講義の他、グループワークや読み聞かせ・図書修理の実践など、効果的な研修内容となっている。
費用対効果	事業費、物件費、人件費を勘案してどうか	A	A 適当である B 適当に近くはあるが、まだ改善できる余地がある C あまり適当とは言えず、大いに改善の余地がある D 適当からは遠く、根本から考え直す必要がある	限られた予算の中で、効率的に予算執行している。
目標達成度	事業の成果は上がっているか	B	A 目標通りである B 目標には達していないが、それに近いかたちで推移している C 目標達成が厳しい状況にあり、何か手段を講じる必要がある D このままでは目標達成は困難である	受講後に活躍できるよう、情報提供なども積極的に行っていく必要があると思われる。
担当課評価結果 (☑)		☑ 継続事業 / □ 修正継続事業 / □ 見直し事業 / □ 廃止事業		
課題・評価	<p>地域連携教員、地区公民館、地区生涯学習推進協議会（コーディネーター養成講座修了者）3者合同研修会を開催することで、地域連携がスムーズにいくとともに、コーディネーターの意識向上につながったと思われる。</p> <p>生涯学習コーディネーターや図書館ボランティアなどを養成する講座だけではなく、事後研修やスキルアップ研修も引き続き開催していく必要があると思われる。また、受講後に活躍できるよう、情報提供なども積極的に行っていく必要があると思われる。</p>			
評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館ボランティアについては、市内小学校に受入れ体制が整い、図書ボランティア活動ができている状況を伺い、たいへん評価できる。今後も継続的に行っていただきたい。 ・ 提案として、幼稚園や保育園など活動の場を広げていけないか、また、市立図書館を中心としたボランティア派遣などができないかなど工夫してほしい。 ・ 生涯学習コーディネーターについては、その役割のひとつとして、各地区生涯学習推進協議会の中に組織化された学校支援部に属し、学校と地域をつなぐ仲介役を担い活動し始めていることは評価できる。今後さらに活用案について工夫されたい。 ・ 今後、コミュニティスクール・小中一貫教育の進展に伴い、生涯学習コーディネーターの役割も重要になってくると思うので、各学校の地域連携教員とともに長期的に活動を継続してほしい。 			
今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 充実 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 修正継続 <input type="checkbox"/> 規模の縮小 <input type="checkbox"/> 代替事業の検討 <input type="checkbox"/> 他事業との統合 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 廃止			

4 事務事業の評価

評価項目		評価	評価基準	評価に対するコメント
必要性	市が担うべき事業か	A	A 市が全面的に担うべき事業である B 市が部分的に担う事業である C あまり市が担うべき事業とは言えないため、今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である D 市が実施すべき事業でない	本市の児童生徒の不登校発生数は、高い傾向にある。相談員が児童生徒の不安な心理に寄り添い、適切な関わりを持つことで、不登校率の減少を目指したい。県単位での相談員の派遣は市で1名にとどまっており、市が担うべき事業である。
妥当性	活動手段は適正か	A	A 活動手段は適正である B 活動手段はおおむね適正であるが、改善の余地がある C 活動手段があまり適切ではない D 活動手段が不適切である	児童生徒の状況が日々変化していく実態の中で、相談員は臨機応変に対応している。担任教師や養護教諭などとの連携を図りながら適正な勤務をしている。
効率性	手法が効率的か	A	A 効率的である B おおむね効率的だが、改善の余地がある C あまり効率的ではない D 効率的ではないため、早急に手法を見直す必要がある	相談員1名で対応することがないよう、校内で支援方針を検討し対応している。高い専門性が必要な支援に際しては、スクールカウンセラーに対応を依頼し、効率的に行っている。
費用対効果	事業費、物件費、人件費を勘案してどうか	A	A 適当である B 適当に近くはあるが、まだ改善できる余地がある C あまり適当とは言えず、大いに改善の余地がある D 適当からは遠く、根本から考え直す必要がある	相談員が配置になっていることで、相談室登校や登校しぶりが見られる児童生徒にきめ細かく関わるができる。授業等で対応できない担任に代わって、配慮すべき児童生徒に寄り添いながら対応しており、その支援が児童生徒の学習意欲や生活意欲の向上につながっている。
目標達成度	事業の成果は上がっているか	A	A 目標通りである B 目標には達していないが、それに近いかたちで推移している C 目標達成が厳しい状況にあり、何か手段を講じる必要がある D このままでは目標達成は困難である	中学校においては、年間30日以上欠席者、いわゆる不登校と呼ばれる生徒数がわずかではあるがここ3年で減少傾向にある。各学校において相談員が担任と連携を図りながら、着実に生徒の登校意欲を高めている。研修会も計画通り実施され、資質の向上も図られている。
担当課評価結果 (☑)		☑ 継続事業 / □ 修正継続事業 / □ 見直し事業 / □ 廃止事業		
課題・評価	<p>各学校とも、発達障害や家庭環境など課題をもつ児童生徒が多く在籍している。子どもたちがより安心して学校生活を送れるよう支援している学校教育相談員の果たす役割は大きいと考えている。今年度の配置は、小学校20校中4校、中学校9校中6校であり、昨年度比3名の減となっている。児童生徒の実態はますます多様化しており、そういった状況に適切に対応するためにも、より多くの配置を検討したい。</p>			
評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな学校を中心に配置されているということなので、その他の学校にも配置できるよう努力してほしい。 ・相談員には、家庭の問題や「いじめ」問題などを早期に発見し、早期に対応することで、子どもたちの居場所や心の支えになってほしい。また、早期対応によって、不登校などの予防にも努めてほしい。 ・問題のあった児童へのフォローもさらに充実してほしい。 ・ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門性のある人材（教育支援センター）と協力して対応に当たってほしい。 			
今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> : 充実 <input checked="" type="checkbox"/> : 現状維持 <input type="checkbox"/> : 修正継続 <input type="checkbox"/> : 規模の縮小 <input type="checkbox"/> : 代替事業の検討 <input type="checkbox"/> : 他事業との統合 <input type="checkbox"/> : 業務委託 <input type="checkbox"/> : 廃止			

4 事務事業の評価

評価項目		評価	評価基準	評価に対するコメント
必要性	市が担うべき事業か	A	A 市が全面的に担うべき事業である B 市が部分的に担う事業である C あまり市が担うべき事業とは言えないため、今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である D 市が実施すべき事業でない	学校給食は学校給食法第4条の規定に基づき、市が担うべき事業であると思う。
妥当性	活動手段は適正か	A	A 活動手段は適正である B 活動手段はおおむね適正であるが、改善の余地がある C 活動手段があまり適切ではない D 活動手段が不適切である	活動手段としては適正であると思うが、学校給食サービス事業費の交付においては学校事務や給食主任と、食育推進では学校教育課と、地産地消の推進では農政課などと、各関連機関と連携を図った。地産地消の推進の事例として、平成28年度（平成29年1月24日）に地産地消の推進とあわせ那須和牛の知名度拡大に資するため、農政課・那須和牛振興協議会と共催で那須和牛を使用した学校給食の提供を実施した。
効率性	手法が効率的か	A	A 効率的である B おおむね効率的だが、改善の余地がある C あまり効率的ではない D 効率的ではないため、早急に手法を見直す必要がある	学校給食サービス事業費の交付に係る事務の効率化を図るために作業手順や記入説明書等を見直して改善を図った。また、地産地消や食育の推進において、平成28年度は県主催の地場産物活用推進委員会に参加して、学校給食への地場産物活用法について検討を重ねながら、可能な限り大田原市産食材を活用した献立「与一くんランチ」の提供に向けて、若草中学校で試食会を開いた。
費用対効果	事業費、物件費、人件費を勘案してどうか	A	A 適当である B 適当に近くはあるが、まだ改善できる余地がある C あまり適当とは言えず、大いに改善の余地がある D 適当からは遠く、根本から考え直す必要がある	学校給食サービス事業費等補助金は、児童数×小学校給食費4,200円×11月、生徒数×中学校給食費4,900円×11月で算出している。保護者を対象として平成28年7月に実施したアンケート結果では「今後も継続を望む」との回答が約9割を占めており、「経済的負担が軽減される」、「子どもたちが安心して給食を食べられるように」という意見が多く、子育てのしやすい環境づくりを推進していることがわかった。
目標達成度	事業の成果は上がっているか	B	A 目標通りである B 目標には達していないが、それに近いかたちで推移している C 目標達成が厳しい状況にあり、何か手段を講じる必要がある D このままでは目標達成は困難である	地産地消の推進では栃木県から示された目標値は50%だったが、目標達成には至っていない。今後もJ Aなすの・市場・市内業者等と連携して目標達成に向けて努力したいと思う。（平成28年度活用率：37%）達成できない原因として、配送ルートや最少発注単位の問題が考えられる。また単独調理校の給食設備の老朽化や標準化されていない設備配置等が献立作成の困難要因とも考えられる。献立水準の向上のためには給食センターへの移行も必要と考える。
担当課評価結果 (☑)		☑ 継続事業 / □ 修正継続事業 / □ 見直し事業 / □ 廃止事業		
課題・評価	<p>学校給食費無料化が始まって時間が経過すると、どうしても「当然のことである」と意識され、感謝の気持ち薄らいでしまうことが課題となりますので、新学期が始まる4月に無料化の趣旨を伝える通知文を学校を通して保護者宛てに配布したり、機会あるごとに学校給食費無料化の趣旨を伝えてもらうよう学校にお願いしています。さらに校長会でもその都度お願いしています。</p> <p>地産地消や食育の推進においては、学校栄養士と連携し地場産物を供給する頻度を高められる献立作成に取り組みたいと考えます。今後も学校からの意見や要望に対応し、地場産物の活用率を高め地産地消を進めていくことが課題です。</p>			
評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市長の政策的な事業ということであるが、地域で子どもたちを育てていこうという主旨はたいへん有意義なことであり評価できる。今後も継続して行ってほしい。 ・課題にもあるとおり、受益者に対し無料は当たり前のことだと思われぬよう、児童生徒、保護者、広く一般市民の方々にも事業に対する説明の工夫やPRをよく検討して行ってほしい。 ・各学校の給食設備について、新旧の格差を感じるのので、適切な機器の更新を進めて行ってほしい。 ・地産地消については、地元の食材を今後もできる限り調達できるように工夫して行ってほしい。学校給食会にも働きかけをして行ってほしい。 ・各校が発行している『給食だより』はたいへん良くできていると思うので、学校間でも閲覧できるようによりわかりやすいものに工夫して行ってほしい。 			
今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> : 充 実 <input checked="" type="checkbox"/> : 現状維持 <input type="checkbox"/> : 修正継続 <input type="checkbox"/> : 規模の縮小 <input type="checkbox"/> : 代替事業の検討 <input type="checkbox"/> : 他事業との統合 <input type="checkbox"/> : 業務委託 <input type="checkbox"/> : 廃 止			



↑ 奥沢小学校 給食室の状況

↓ 美原公園第2球場（真中満記念球場）





正浄寺 雅楽演奏風景（大田原市無形民俗文化財）



4 事務事業の評価

評価項目		評価	評価基準	評価に対するコメント
必要性	市が担うべき事業か	A	A 市が全面的に担うべき事業である B 市が部分的に担う事業である C あまり市が担うべき事業とは言えないため、今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である D 市が実施すべき事業でない	美原公園は市民のスポーツを普及推進するにあたって、最も身近で大変重要な施設である。 一般利用者である市民のニーズへの柔軟な対応や大会等で利用する市体育協会関係団体等との調整が必要であり、市が管理することは妥当な施設である。
妥当性	活動手段は適正か	A	A 活動手段は適正である B 活動手段はおおむね適正であるが、改善の余地がある C 活動手段があまり適切ではない D 活動手段が不適切である	美原公園は都市公園のため、施設整備及び施設管理を市と教育委員会が連携を図り行っている。
効率性	手法が効率的か	A	A 効率的である B おおむね効率的だが、改善の余地がある C あまり効率的ではない D 効率的ではないため、早急に手法を見直す必要がある	専門知識が必要な芝生の管理や高所作業となる樹木の剪定伐採等については、民間業者に委託して効率的に施設管理を行っている。
費用対効果	事業費、物件費、人件費を勘案してどうか	A	A 適当である B 適当に近くはあるが、まだ改善できる余地がある C あまり適当とは言えず、大いに改善の余地がある D 適当からは遠く、根本から考え直す必要がある	競技性、安全性に配慮した施設管理を行っており、市民一人1スポーツの実現に向けた妥当な事業費の支出であると考えている。
目標達成度	事業の成果は上がっているか	A	A 目標通りである B 目標には達していないが、それに近いかたちで推移している C 目標達成が厳しい状況にあり、何か手段を講じる必要がある D このままでは目標達成は困難である	美原公園の全施設において前年度を上回る利用があり、事業の成果は上がっていると判断している。 陸上競技場での大田原マラソン大会の開催や野球場等での各種野球教室、女子ソフトボールリーグの誘致などにより経済効果も生まれている。
担当課評価結果 (☑)		☑ 継続事業 / □ 修正継続事業 / □ 見直し事業 / □ 廃止事業		
課題・評価	<p>西地区都市再生整備の一環により、陸上競技場北側に普通車122台分の駐車場が完成し、施設利用者の利便性向上が図られた。</p> <p>第2球場は長年の懸案事項であった高圧気中開閉器取付工事を行い、当該施設及び隣接住宅の安全対策を施した。</p> <p>また、平成34年開催の国民体育大会ソフトボール会場に内定しており、中央競技団体の現地視察が行われ、第2球場の両翼壁の安全対策及びグラウンドの排水改善の要望が出されたので、国体開催に向け計画的に改修を行う。</p> <p>今後も安心安全な施設管理に心掛け、大勢の市民に利用していただけるよう努力する。</p>			
評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・第2野球場前の駐車場もきれいに整備され、見通しの悪かった公園内道路も街路樹を整理したことにより、スッキリとして安全面でもたいへん評価できる。 ・施設の有効活用を今後も図られたい。 ・栃木県の国体開催や競技種目も決定し、球場フェンスの改修やグラウンド排水の整備など年々さまざまな投資をしているので、これらを一般市民にも還元できるようによりいっそうPRして欲しい。 			
今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> : 充 実 <input checked="" type="checkbox"/> : 現状維持 <input type="checkbox"/> : 修正継続 <input type="checkbox"/> : 規模の縮小 <input type="checkbox"/> : 代替事業の検討 <input type="checkbox"/> : 他事業との統合 <input type="checkbox"/> : 業務委託 <input type="checkbox"/> : 廃 止			

4 事務事業の評価

評価項目		評価	評価基準	評価に対するコメント
必要性	市が担うべき事業か	A	A 市が全面的に担うべき事業である B 市が部分的に担う事業である C あまり市が担うべき事業とは言えないため、今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である D 市が実施すべき事業でない	本事業は本市の文化財の保存事業であるとともに、市史の資料収集や観光PR、地域意識の高揚に資する材料の収集作業でもある。
妥当性	活動手段は適正か	A	A 活動手段は適正である B 活動手段はおおむね適正であるが、改善の余地がある C 活動手段があまり適切ではない D 活動手段が不適切である	限られた時間で、高い技術力をもつ事業者に委託して事業を行っており、適正といえる。
効率性	手法が効率的か	A	A 効率的である B おおむね効率的だが、改善の余地がある C あまり効率的ではない D 効率的ではないため、早急に手法を見直す必要がある	撮影団体の選抜にあたっては、地域の偏りなく撮影団体を選抜しており、市内各地域の市民に関心を持ってもらえるように配慮している。
費用対効果	事業費、物件費、人件費を勘案してどうか	A	A 適当である B 適当に近くはあるが、まだ改善できる余地がある C あまり適当とは言えず、大いに改善の余地がある D 適当からは遠く、根本から考え直す必要がある	限られた予算の中で最大限の効果が得られるよう、撮影にあたっては、撮影団体の中に溶け込んで撮影を行っており、事業費並びに撮影団体の出費がないよう配慮している。
目標達成度	事業の成果は上がっているか	A	A 目標通りである B 目標には達していないが、それに近いかたちで推移している C 目標達成が厳しい状況にあり、何か手段を講じる必要がある D このままでは目標達成は困難である	記録保存に伴い文化財の継承者への文化財保護の意識付けがされており、継承する意識の高揚が図れていることが肌で感じられる。また、地域の住民と密着した作業となるため、資料の重層化が図られている。
担当課評価結果 (☑)		☑ 継続事業 / □ 修正継続事業 / □ 見直し事業 / □ 廃止事業		
課題・評価	平成28年度から5箇年で15団体の記録保存を実施する予定で作業を進めているが、撮影団体の少人数化、高齢化が進んでおり、継承者不足の感が否めず、撮影も一部を割愛した撮影となっている。早期の撮影を行わなければならない団体もあり、今後の記録保存が困難になることも見込まれる。一方、撮影にあたり、活動意識の高揚が図られ、高齢者の気合いも感じられる。今後は、学校の事業の一環として組み込まれている団体もあることから、何らかの方法で後継者育成に取り組むことの検討が必要かと思われる。			
評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財については、年々後継者不足が予想されることから、事業の主旨はたいへん有意義であり評価できる。 ・今後は、無形民俗文化財の詳細な内容（道具、衣装、楽譜、備品など）を可能な限り明らかにし、だれでも継承できるようにして欲しい。 ・当初の15団体のほかにも保存していくべき文化財もあると思うので、そういった団体の掘り起こしにも期待したい。 ・貴重な文化財なので、市民や市外の方々へ知ってもらう努力も必要であると思う。この素材を利活用してPRの方法をより工夫して欲しい。 			
今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> : 充実 <input checked="" type="checkbox"/> : 現状維持 <input type="checkbox"/> : 修正継続 <input type="checkbox"/> : 規模の縮小 <input type="checkbox"/> : 代替事業の検討 <input type="checkbox"/> : 他事業との統合 <input type="checkbox"/> : 業務委託 <input type="checkbox"/> : 廃止			

